

質問回答

NO.	質問	回答
1	仕様書2ページ「(2) プロモーション用素材の整理」について ①仕様書より、「環境省が過去に実施したプロモーション関連業務等で作成・収集した写真及び動画素材のうち DAM にアップロードされていないデータ(6,000 点以上を想定)について、DAM にアップロードする作業を実施すること。」との記載がありますが、データの受け渡しはどのように行われますでしょうか？また、アップロード作業は環境省庁内で行うなど決まりはありますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・データの受け渡しは、過去に実施したプロモーション関連業務等の成果物として納品されたDVDディスクや外付けHDD等により行います。 ・アップロード作業の実施場所に指定はありませんが、環境省情報セキュリティポリシーに準拠いただく必要があります。
2	仕様書2ページ「(3) メディア等向け資料集(プレスキット)の作成」について①仕様書より「プレスキットには、日本の国立公園の特徴、歴史、各公園の基本情報、自然体験コンテンツ等のアクティビティ情報、ビジターセンター情報、主要な施設等の連絡先等といった情報を含むものとする。」との記載がありますが、これらの情報は貴省より共有いただけるものと認識してよろしいでしょうか？	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイト等ですでに公表されている情報、環境省より提供する情報を、請負者にて取りまとめて作成いただきます。
3	仕様書3ページ「(4) 国立公園周遊促進グッズ等の作成」について ①作成するグッズは、販売目的ではなく無料で配布することを想定したものでしょうか？	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度事業内においては、ご認識の通りです。
4	②作成するグッズは、「国立公園周遊促進グッズ」「国立公園に関する各種グッズの作成」各1種類ずつでよいのでしょうか、それぞれ複数種類の提案を求めるものでしょうか？	<ul style="list-style-type: none"> ・グッズの種類等も含めて、ご提案いただきたく存じます。
5	③グッズ作成の見積もりを作成するにあたり、本事業で納品するグッズの数の目安を教えてくださいませんか	<ul style="list-style-type: none"> ・グッズの数量等も含めて、ご提案いただきたく存じます。 ・なお参考情報として、令和3年度時点での国立公園のビジターセンター及びその利用者数は、以下を御覧ください。 <p>https://www.env.go.jp/park/doc/data/natural/naturalpark_08.pdf</p>
6	「各グッズの内容や作成個数について理由とともに具体的に示すこと」、かつ「配布数及び配布先については環境省担当官と調整の上決定」とありますが、グッズの制作費は、予算総額8000万に含まれておりますでしょうか？	<ul style="list-style-type: none"> ・ご認識の通りです。
7	「配布数及び配布先」とありますが、販売は視野に入れず、配布物を想定されておいででしょうか？	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度事業内においては販売は視野に入れておりませんが、今後のグッズ販売にもつなげられるようなアイデアもある場合には、ご提案いただければと思います。
8	DAMにアップロードされていないデータ(6,000点以上)は、現在どのような状態になっておりますか？全くキャプションがなく、画像から判断してキャプションをつける必要がありますでしょうか？	<ul style="list-style-type: none"> ・個別のデータごとに異なりますが、現在はDVDディスクや外付けHDD等に格納されています。 ・各データを作成した業務の報告書等に、国立公園名や撮影地名等が記載されていることがあります。
9	提出資料は全てA4「縦」の指定でしょうか？	<ul style="list-style-type: none"> ・縦横の指定はございません。